

## 文教福祉委員会会議録

1 日 時 令和7年11月28日（金曜日）

開会 午前10時43分

閉会 午前11時27分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出 席)	委員長	山 名 正 晃	副委員長	小 野 耕 作
	委 員	柴 田 敏 敏	委 員	林 恭 一 郎
	〃	山 田 雅 德	〃	萱 野 哲 也
	〃	村 木 理 英		

(欠 席) なし

(その他出席者) なし

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小 原 純	同次長	日 笠 哲 宏
同主幹	関 藤 克 城	同主任	東 宗 利

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
総合政策部長	入 野 史 也	政策調整課長	林 啓 二
総務部長	内 田 和 弘	財政課長	岡 真 里
文化スポーツ部長	柚 木 均	スポーツ振興課長	渡 辻 真 之
教育長	久 山 延 司	契約検査課長	小 川 正 義
建築住宅課長	林 輝 昭		

6 付議事件及びその結果

別紙のとおり

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

## 文教福祉委員会審査報告書

令和 7 年 1 月 28 日

総社市議会議長 三宅 啓介 様

文教福祉委員会  
委員長 山名 正晃

本委員会に付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 110 条の規定により報告する。

記

### 付議事件及びその結果

議案番号	名 称	結 果
議案第 75 号	工事請負契約の締結について	原案を可決すべきである
議案第 76 号	工事請負契約の締結について	原案を可決すべきである
議案第 77 号	工事請負契約の締結について	原案を可決すべきである

開会 午前10時43分

○山名正晃委員長 ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、先ほど本会議において付託されました案件の審査を行います。

ではまず、議案第75号 工事請負契約の締結についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 失礼いたします。

議案第75号 総社市スポーツセンターきびじアリーナほか空調設備設置工事、建築主体工事の工事請負契約の締結についてでございます。

本年8月27日に一般競争入札の公告を行い、参加表明のありました5者によりまして10月17日に入札を執行しましたところ、株式会社風早が落札いたしましたので、契約金額1億8,065万3,000円で工事請負契約を締結しようとするものでございまして、11月6日に同社と市議会の議決をもって本契約とする工事請負仮契約を締結したところでございます。

この工事の予定価格が1億5,000万円以上であり、総社市契約条例第2条の規定に該当することから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を得ようとするものでございます。

なお、この工事は近年の厳しい暑さへの対策といたしまして、避難所でもありますきびじアリーナのメインアリーナ、サブアリーナ及び武道館への空調設備設置を行うものでございまして、工期は令和8年6月30日でございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はりませんか。

山田委員。

○山田雅徳委員 改めて何点かを確認の意味を込めて質疑をいたします。

まず、議案第75号自体、先議案件で今議論をしておりますが、これを先議案件とした主な理由ということがあれば教えていただきたいと思います。早めに議決をする必要、どういった意味で早めたいのかということをまずお尋ねをいたします。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 失礼いたします。山田委員の御質問にお答えいたします。

先議の理由といたしまして、まず今回の工事につきまして工期7箇月を予定しております。来年8月には、大きい全国中学校体育大会の開催を予定しておりますので、その開催に間に合わせるように進めたいと思っております。また、併せて先ほども御説明しましたが、今回のきびじアリーナ、武道館は避難所にもなっておりますので、暑くなる前に工事を完了したいという思いから先議

にさせていただいております。

以上でございます。

○山名正晃委員長 山田委員。

○山田雅徳委員 ありがとうございます。

では次に、以前の文教福祉委員会、令和7年8月6日の委員会資料でそれぞれの工事のスケジュールというものが示されております。それによりますと、12月1日に着手というふうに書いてあつたと思います。納期は、先ほど契約書には6月30日に完了という工期が書いてありましたが、この契約書の工期どおりに履行できる見通しなのかどうか、そして最短であれば12月1日から着手ということになっておりますけども、それに向けた準備状況というものをお尋ねいたします。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 工期につきましては、これまで入札調査等でも各業者にお尋ねしましたが、6月30日の工期に向けて間に合うという回答をいただいているところでございます。

8月の資料でもサブアリーナ、武道館につきましては2月ぐらいからの予定ですが、メインアリーナにつきましては工事範囲も大きいことから、12月の頭からやっていきたいと思っております。特に、製品の発注等で、電気部品等がなかなか入手しづらいという状況もお聞きしておりますので、早くその辺の発注にかかっていただきたいと思っております。

以上でございます。

○山名正晃委員長 山田委員。

○山田雅徳委員 スケジュールの確認をさせていただきました。

では次に、入札手続についてお尋ねをいたします。

先ほど、8月27日公告、入札という、また仮契約ということも説明をいただいております。これまでの手続というものが適正に処理されていて、仮契約も含め、特段の問題がなかったかというのを理解していいのかということと、あと変更契約の見込み、現時点での追加工事であるとか増額とかということがあるのか、現時点での契約どおりに進む予定なのかということを確認をいたします。

○山名正晃委員長 契約検査課長。

○小川正義契約検査課長 すみません、山田委員からの御質問、まず1点目、入札手続についてのことになりますが、先ほども御説明をさせていただいたとおり、8月27日に公告をさせていただき、開札は10月17日に行っております。見積り期間としましては、52日間を取らせていただきました。ある程度の見積り期間を確保しておかないと業者のはうもなかなか入札自体に参加できないといったことも想定されますので、その辺の見積り期間については十分期間を取らさせていただいて、入札を執行させていただいたところでございます。

実際、この工事につきましては、先ほどスポーツ振興課長からもありましたが、低入札調査制度というのも導入をしております。これは、ダンピングを防止するためのものでございまして、今回の入札におきましては調査をする価格のラインより若干下回ったため、実際に業者をお呼びし、

ヒアリング等もさせていただいております。その中で、工期、あと労務費等の確保も十分できているということを確認いたしましたので、一応仮契約を締結させていただいたという経緯でございます。

それから、今後の増額があるかどうかについてでございますけれども、これも低入札調査で対面で調査させていただいたときに、一部の業者からはそういったお声もございました。特に今回、建築の話になるんですが、電気工事とかについてはもしかしたら年明けぐらいからちょっと値上がりがあるかもしれないというようなお話は聞いているということでした。ただ、あくまで本契約はまだしておりませんので、実際は本契約後に業者がそれぞれの製造メーカーと話をされて、納期等の話もされると思いますので、今の段階で確実に上がるということはちょっとお答えできませんけれども、状況としてはそういう状況でございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 他に質疑はありませんか。

村木委員。

○村木理英委員 大規模施設の空調ということで、実際設備が整った後に稼働して初めてどのくらいの効果が得られるのかというのが立証されるということで、今現在の話というのは想定域の話なんで、なかなか実が取れない話かなと思うんですけど。もし今、市が考えている十分な効果が得られないということが仮にあったときに、業者側とどのような話になるのか。また、いざやろうとしたときに十分な効果が得られないというときに、どういった対応をするのか、その辺の補償問題というか、そういう話は何かございませんか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 今、設計業者からは、設計の規格等であれば効果は得られるというところでお聞きしてますので、今そこまでのところを詰めて何か効果がなければというところではないんですけど、これから本契約を締結していただいた後は月に2回、定例の会議を開催するというところで予定してますので、その中でもしっかりと詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

○山名正晃委員長 村木委員。

○村木理英委員 これ、動力は電気なんですよね。

(「ガス」と呼ぶ者あり)

○村木理英委員（続） 結局、今の大規模施設だったらGHPというかガスを併用する場合もありますよね。これは、ガスも燃料として使うというものなんですか。その辺を踏まえたときに、きちんといざ使うときに効果が得られないと市は困るわけですから、その辺のことを十分に業者とコンセンサスを取ってもらいたいと思います。その辺をもう一回お願いします。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 今回の3施設の空調につきましては、基本の熱源についてはガスを

想定しております。先ほど委員も言われたように、これからしっかりとその辺の調整はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○山名正晃委員長 村木委員。

○村木理英委員 ガスのほうが燃費効率がいいということで、料金も抑えられるということがあります、実際、市としてはいろいろ調べられるとと思いますけども、十分効果が得られるかどうかというのはそのときになってみないと分からぬところがありますから、十分その辺の確認事項を市としても目を光させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。終わります。

○山名正晃委員長 他に質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田 敏委員 私は初めての委員会なので、以前話されているかとは思いますが、今提示された金額がこの物価高に伴って予定されていた額よりも高くなっているとか、そういう経過等はありますでしょうか。今回提示されたのが最初で、この数字が落札されたというふうに考えたほうがいいのか、当初市として予算計上していたのが物価高騰で大分高くなっているというのではありませんでしょうか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 予算の御承認をいただいているものでいきますと、今年度の予算が三つの工事を合わせて4億7,500万円、それから来年度の債務負担行為で7億1,267万円、トータルで11億8,767万円の予算の承認をいただいてます。今回の契約でいきますと、三つの施設の契約額で9億3,095万3,925円というところでございまして、予算に比較しますと約2億5,600万円ぐらい落ちているというところでございます。なので、想定よりは今安くはなっているというところではございますけど、先ほど契約検査課長も説明しましたように、これから部品の値上がり等もあるというところなので、その辺は今後少し影響が出てくるものがあるかもしれないというところでございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 柴田委員。

○柴田 敏委員 一応、予算の中では収まっているということですが、この数箇月で物の値段が上がったかというのは私も詳しくは分かりませんけれども、高騰の影響が何か落札にあったかどうかというのは分かつたりしますかね。

続けてもいい。

○山名正晃委員長 柴田委員、まだありますか、よろしいですか。

柴田委員。

○柴田 敏委員 要は、高騰の影響がなければもっと安く工事が進めばいいんですけども、物価高騰の影響があって、このくらいの値段になったということが分かれば教えていただきたいという

質問です。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 すみません、先ほどは予算に対しての実際の契約額での減額というところで収まりましたというお話なんんですけど、特に物価高騰によって今の設計を変更してとか、設計を見直したというところはありませんので、特にその影響はないというところでございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○萱野哲也委員 大きな工事が久しぶりに教育委員会にも回ってきました。過去、給食調理場があつたり、いろいろあって、今回生涯学習課がこの工事を担当するということなんですねけれども、すみません、スポーツ振興課ね。管理、監督という意味で大丈夫ですかということで、僕はずつと昔から言い続けてたような記憶があるんですけど、倉敷市なんかですと大きな自治体ですから教育委員会の部局の中に教育施設課という技術屋が入ってて、それでしっかりと管理していくわけで、市長部局ですか、失礼、僕の勘違いでした。いつからか市長部局になってたんですね。それで、その中で管理、監督というのを市長部局の中で、今、契約検査課長に答弁いただきましたけど、契約検査課長も技術系の学校を出ていらっしゃるようにはお聞きしますけど、これらの工事をどういうふうに管理、監督されていく予定なんでしょうかというのをお聞きしたいと思います。土木課であつたり、地域応援課であれば技術屋がたくさんいるわけであって、農林課もですよね。そちらの課においてはそういう技術職がいない中で、どういうふうにそこをフォローしていくのかというところをお聞かせ願いたいのと、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事と三つに分かれています。大概大きな工事は三つに分かれるんですけども、これらの監督員というのはそれをつけられるんでしょうか、その監督員となる方もきっと技術屋だと思うんですけども、その監督員となられる市の職員の確保はどういうふうな形で執っていかれるんでしょうか。

前も、僕は一般質問で言ったかもしれませんけど、一般職から技術屋にすりやあいいじゃないかみたいなことも言いましたけど、一般職の方が監督員になるようなこともあつたりするんでしょうか。技術屋が足りないと言われる中で、そこの監督員の確保はこの工事をスムーズに進めていく上で重要なことだと思うんですけども、そのあたりのお考えをお尋ねいたします。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 工事の管理につきまして、スポーツ振興課で予算は取ってるんですけど、工事の管理については令達という形で建築住宅課のほうにお願いをしております。また、設計業者も工事管理ということで入りますので、そういったところでしっかりと管理をしていきたいと思っております。3工事ありますけど、建築住宅課の建築の専門家が管理をしていくということになつております。

以上でございます。

○山名正晃委員長 萱野委員。

○萱野哲也委員 分かりました。

ということは、今御答弁されているのは建築住宅課の職員ではなくて、こういった技術系のことは工期や施工管理をしていく上で重要なことだと思いますんで、技術の仕事って難しい反面、専門用語も多くて分かりにくいとは思いますけど、そこはよく連携を取っていただいて議会への報告、そしてスムーズな工事をやっていただきたいと思います。いかがでしょう。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 しっかり管理していきたいと思います。今回、同じように契約検査課長、それから建築住宅課長も同席させていただいてます。3課で連携しながら進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(「お願ひします」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 他に質疑はございませんか。

山田委員。

○山田雅徳委員 今、議案第75号の建築主体工事なんですけども、先ほど来3点併せて答弁いただいておりますので、そこでもう一度確認をさせていただきたいと思います。

先ほど、三つの工事の今回出ている契約金額を足すと9億3,095万円。令和7年6月の補正予算で予算として議会が審議して承認したものというのが11億8,000万円で、差額で2億5,672万円あるという答弁がありました。これが実際の当初予定したやつよりも2億5,000万円安くなつたんですよというような答弁だったと認識をしております。

先ほど入札や変更契約の見込みについても答弁いただきました。しっかりヒアリングをして、ダーピング防止であるとかそういったこともされたということでありますけども、今2億5,672万円安くなつて予算に余裕があるというふうに考えると、改めて再度確認をいたしますけども、安く工事をスタートして、追加追加をやつたらこんなことになりました。2億5,000万円余裕があるので、その範囲の中で値上がりしても大丈夫かなであるとか、議会の議決は1億5,000万円以上のものですから、1億円ぐらいのものだったらそのままいってもいいんじゃないとかということがないように。再度確認をしますけど、現時点では追加の見込みがないという認識でよろしいですか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 今時点では、ありませんというお答えにさせていただきたいと思います。この後、これから本契約の締結の承認をいただいてから現場に入っていって、何かあればまたそのときにということになりますけど、今時点では特に変更の予定はないというところでござります。

○山名正晃委員長 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 では、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 では、これをもって討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件を可決すべきであると決定されました。

では次に、議案第76号 工事請負契約の締結についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 議案第76号 総社市スポーツセンターきびじアリーナほか空調設備設置工事の電気設備工事の工事請負契約の締結についてでございます。

本年8月27日に一般競争入札の公告を行い、参加表明のありました2者によりまして10月17日に入札を執行したところ、株式会社中電工総社配電センターが落札いたしましたので、契約金額1億6,349万6,300円で工事請負契約を締結しようとするものでございまして、11月6日に同社と市議会の議決をもって本契約とする工事請負仮契約を締結したところでございます。

こちらも工事の予定価格が1億5,000万円以上であり、総社市契約条例第2条の規定に該当することから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を得ようとするものでございます。こちらの工事も工期は令和8年6月30日でございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田委員。

○山田雅徳委員 今度は議案第76号ということで違う議案になりましたので、先ほど議案第75号でほとんどお答えをいただいているんですが、議案が変わりましたので改めてお尋ねをいたしますが、この入札手続、公告から入札、開札そして仮契約までというものは特段の問題がなかったと理解していいのかどうかをお尋ねするのと、この工期についてなんですが、これも6月30日までにということ。電気設備工事のスタートは、文教福祉委員会の8月の資料だと1月前半で、先ほどの答弁だと2月頭というふうに言われてましたけども、スタートの時期と工期完了は6月30日までに建築主体工事や機械設備工事、他の工事との調整もちゃんとしながら予定日までに完了できるのかということを改めてお尋ねをいたします。

○山名正晃委員長 契約検査課長。

○小川正義契約検査課長 すみません、今案件は電気のほうになりますけれども、こちらのほうも入札の設定につきましては、先ほどの建築主体工事と同様のスケジュールで入札をさせていただいております。この電気設備工事につきましても、先ほど申し上げた低入札調査のラインを若干下回りましたので、これにつきましても業者とヒアリングを行いまして、施工上、この金額でできるという判断をいたしましたので仮契約をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 工期に関しましては、電気設備工事以外の建築主体工事それから機械設備工事と調整しながらというところで、6月30日の完了というところに持ってきてたいと思っております。先ほどありました8月の文教福祉委員会の資料で、サブアリーナ、武道館について1月のあたりからバーチャートが入っておりますが、その後の調整で今の予定でいくと2月中旬あたりからの工事になるということで今調整をしているところでございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 山田委員。

○山田雅徳委員 8月の文教福祉委員会で示したスタートの時期と先ほど答弁いただいた2月中旬頃というと1箇月ほどずれが出てきていると思いますが、改めて確認をいたしますけども開始の時期が1箇月遅れますが、締切りの6月30日までに完了できるのかという、ここは問題なく計画どおり進むということでよろしいでしょうか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 業者のほうにも確認しております、2月のこのあたりからのスタートということで、6月30日の完了は変わらずというところでございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 他に質疑はありませんか。

柴田委員。

○柴田 敏委員 先ほど電気設備工事のところでガスを使われるというお話で、ここでの質問でいいのか分からんんですけども、ガスにすることによってのメリットとかデメリットとかがあれば教えていただきたいのと、ガスにすることで予算というか一定の金額が少なくなったとか、そういう効果があったか分かれば教えてください。

(「次の質問」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 すみません、私より申し上げます。

今回この議案第76号は、電気設備の工事の件ですので、次の議案第77号が機械設備のお話になります。そこで、ガスか電気かの関係の話は、そちらで質疑をされるほうがよろしいかと思います。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 萱野委員、同じ内容でしたでしょうか。

○萱野哲也委員 はい、よろしいです。

○山名正晃委員長 ありがとうございます。

以上ですので、他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 では、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

次に、議案第77号 工事請負契約の締結についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 議案第77号 総社市スポーツセンターきびじアリーナほか空調設備設置工事の機械設備工事の工事請負契約の締結についてでございます。

こちらも本年8月27日に一般競争入札の公告を行い、参加表明のありました3者によりまして10月17日に入札を執行しましたところ、中村建設株式会社・有限会社フレヴァン特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、契約金額5億8,680万4,625円で工事請負契約を締結しようするものでございまして、11月6日に同社と市議会の議決をもって本契約とする工事請負仮契約を締結したところでございます。

こちらの工事も予定価格が1億5,000万円以上であり、総社市契約条例第2条の規定に該当することから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を得ようとするものでございます。こちらも工期は令和8年6月30日でございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柴田委員。

○柴田 敏委員 すみません、先ほどお尋ねした空調設備がガスを使われるということで、メリット、デメリットがあるかどうかというのを教えていただきたいのと、3者の入札ということで、選ばれなかったところは空調設備がガスではなかったのか、3者ともガスだったのかというところ

で、入札の候補でガス設備というところを優先的に入札に影響したかというところがもしあれば教えていただきますか、お願ひします。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 今回、設計をするに当たって、熱源の比較をしております。その中で、電気にするのかガスにするのかというところでイニシャル、ランニング、そのあたりを比較したところ、ガスのほうがどちらもメリットが出るというところでございましたので、今回熱源についてはガスを選択しております。それを基に工事発注しておりますので、3者ともその仕様での入札という形になっております。

以上でございます。

○山名正晃委員長 柴田委員。

○柴田 敏委員 デメリットについては、特にガスについてではないというふうに認識してよろしいでしょうか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 特に電気に比べてのデメリットという部分では、聞いておるものはございません。イニシャルコスト、ランニングコストともにメリットが出るというところでござります。

○山名正晃委員長 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○萱野哲也委員 ガスということなんです、そしてこの機械設備が5億円ということで一番金額が張っている。これは器具を納入するからんですけど、一番そこの器具を入れればもうかるんですよ。それは、よく分かってて。エアコンそのものがガスということで、エアコンの金額というのは適正なものなんですか。工事全体の中で見てるんだと思いますけれども、器具だけの中で適正なのかどうなのかというのは御判断されましたか。というのが、私の意図は何かといいますと、ガス設備の機械を買うと、その後の今さっき言われたランニングコストにガス代がかかるんですよ。そのガスの納入業者はどこなのかということもあとでお尋ねしますけれども、昔ニュースであったようにアパートにガス給湯器を設置して安く入れると、それを家賃に上乗せして大家がもうけるというか、その負担を減らすよと、大家が建設するときにガス屋から安くガス給湯器を入れて、それでガス代を高くすることによってもうけるというようなのがあって、それは今は禁止されているはずなんですね。そういうことが過去にあったんです、数年前にニュースがあつて。これもこういうことが言えたりはしないんですか、大丈夫なんですか。この後のガスを入れる納入業者が既に決まってるよと、その中で機械を安く入れてるんだと、ガス代でもうけるんだとかそういうことがあってはいけないんですけど、そのランニングコストという部分で考えると、今言われたガス設備を納入するときの金額というのは適正であったのか。

そして次、ガス、ランニングコスト、納入業者というものは決まってるんでしょうか。今、工事

して終わりじゃなくて、その後のランニングコスト、電気でも水道でもそうなんんですけど、ガスというのは大きな割合を占めると思うんです、この工事が終わった後も。そのことは考えていらっしゃるんでしょうか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 今後のガスの納入については、今時点でこの業者というのを決めているわけではないので、これから市役所と同じように入札等でそこの納入業者というのは決まっていくものと思っております。

以上です。

○山名正晃委員長 萱野委員。

○萱野哲也委員 今、何か不安が残るような答弁だったんですけど、そうじゃないんだったらないとはつきり言っていただければいいですけども、今この器具を入れることによって一定の業者しか入れないよということにはなってないんであれば、この設備が適正な価格で納入される、今後入札があって納入されるんだろうというふうに認識をしてよろしいですか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 今の段階でそういう特定のところというのがありませんので、適正であるということになると思います。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 山田委員。

○山田雅徳委員 議案第75号、議案第76号と同じことをお尋ねをいたします。

入札手続の適正化について、公告、入札、開札そして仮契約までの手続は適正に実施をされていたのかをお尋ねをいたします。そして、工期、工程の調整。今度は、この建築主体工事と電機設備工事の工程調整はしっかりとされていて、納期どおりに完了できるといった見通しでよいのかお尋ねいたします。

○山名正晃委員長 契約検査課長。

○小川正義契約検査課長 すみません、今回のこの機械設備工事につきましても、先ほどの建築主体工事、電気設備工事と同じ入札、執行のスケジュールで実施をしたところでございます。この機械設備工事につきましても、先ほどと同じように低入札価格調査を実施いたしまして、その聞き取りの結果、適正な価格であるという判断をいたしましたので仮契約を締結したところでございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 電気設備等と同じように機械設備も3者、調整しながら6月30日に完了を迎えるという予定でございます。

以上でございます。

○山名正晃委員長 山田委員。

○山田雅徳委員 予定どおりといった答弁がありました。特にこの機械設備、いわゆる空調設備ですけども、これについては報道等とかでも調達がかなり、こういったものというの入手するのが大変だという報道も聞いたことがあります。この空調機器の納入遅延というものがもしかすると工事自体というもののスケジュールが遅れていますので、まずこの空調の、特に空調機器の調達の見通しが立っているのかどうかお尋ねするとともに、建築主体工事でもお聞きしましたが、現時点で金額というものが値上がりするであるとか、そういったことは現時点では確認されていないということでおろしいでしょうか、再度確認をいたします。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 機器の確保については、今のところ問題ないということで聞いております。年明けから一部の機器については、値上がりもあるようなお話を聞いておりますが、今回の契約をもって早期に発注をかけていくというところで、今時点では金額の変更というものはございません。

以上でございます。

○山名正晃委員長 他に質疑は。

村木委員。

○村木理英委員 GHP、いわゆるガス燃料なんですけど、今答弁を伺って、結局議会に陳情が上がって、災害時の避難所というところにエアコンが必要だというのが、もともと議会側からすると端を発したことなんですよ。結局、ガスというのが最後のとりでなんですよ。だから、災害時のときにガス燃料というのは最後のとりでになりますよと、だからきびじアリーナにはガス燃料というのが必要性を感じたんだみたいな答弁が全然感じられないんですけど、その辺を検討されましたか、どうですか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 すみません、ガスを熱源で比較するときに、イニシャルコストとかランニングコストの費用面の話をちょっとさせてもらったんですけど、当然災害時にもというところで、ガスのタンクについてもバルクタンクの仕組みというところで予定しておりますので、災害時も想定しているというところでございます。

○山名正晃委員長 村木委員。

○村木理英委員 陳情が上がっていますので、議会に対して災害時の対応ということで。だから、今日の市長の行政報告でもありましたが、市民に寄り添うというのを大分強調されていましたが、災害時のときに最後のとりでとしてきびじアリーナを使いますよというのを全面的に僕は出してもらったほうがいいんじゃないかなと、なつかつコストが安くなるんだという構えじゃないかなと。いかがですか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございますので、災害時にも強い熱源であるというところを一番に説明しながら費用も安くなるというところで、今後説明をしていきたいと思います。

○山名正晃委員長 他に質疑はありませんか。

柴田委員。

○柴田 敏委員 これも私も初めてなものでよく分からんのですが、6月30日に竣工ということで、半年間の間に工事をされるということなんですか? でも、工事の進行状況等を議会などに報告という形はあるのか、もし工事が遅れているとか、そういう状態になったときに議会に1箇月ごととか3箇月ごととか報告というのはあるんでしょうか。

○山名正晃委員長 スポーツ振興課長。

○渡辺真之スポーツ振興課長 何か大きな変更等があるときには、当然協議させていただきます。特に、定例でというところでは今は予定はないですか? でも、今後2月に向けて今度は工事の進捗もですか? でも、料金のお話も協議をさせていただきたいと思ってますので、そういうところでの報告もさせていただけたらと思います。

以上でございます。

○山名正晃委員長 柴田委員。

○柴田 敏委員 特に問題がなければよろしいんですが、先ほどもおっしゃられたようにいろいろ変化があった場合には、随時報告をいただければと思います。よろしくお願いします。

○山名正晃委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 では、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山名正晃委員長 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時27分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

文教福祉委員会委員長 山名 正晃